

令和6年度緑のインタープリター養成研修業務委託仕様書

1 業務名称

令和6年度緑のインタープリター養成研修業務

2 事業概要

森林環境教育推進のため、森林や緑づくりに関する広範な知識・技術を有する森林環境教育の指導者（群馬県緑のインタープリター）を養成する研修を実施する。

3 契約期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

4 業務内容

緑のインタープリター養成研修の実施

森林環境教育推進のため、森林や緑づくりに関する広範な知識・技術を有する森林環境教育の指導者（群馬県緑のインタープリター）を養成する研修を実施する。

また、研修内容に関しては次の通りとする。

【研修内容】

- ・自然体験活動指導者（NEALリーダー）の養成カリキュラムに則った内容であること
- ・研修受講後に自然体験活動指導者（NEALリーダー）の資格を付与することが出来ること

【参考：インタープリターに期待する役割】

群馬県緑のインタープリターには、群馬県が森林環境教育推進の一環として小中学校を対象に実施しているフォレストリースクール[※]等において、講師として活動することを期待している。

※フォレストリースクール：群馬県が小中学校に緑のインタープリター等を派遣し、学校の要望に沿って自然体験や森林・林業等について学ぶ環境教育を実施する。

(1) 研修実施日（全12回）

- ・第1回 6月16日（日）
- ・第2回 7月7日（日）
- ・第3回 7月21日（日）
- ・第4回 8月25日（日）
- ・第5回 9月8日（日）
- ・第6回 9月29日（日）
- ・第7回 10月6日（日）
- ・第8回 10月20日（日）

- ・ 第 9 回 11月 9日 (土)
- ・ 第 10 回 11月 17日 (日)
- ・ 第 11 回 12月 22日 (日)
- ・ 第 12 回 1月 19日 (日)

(2) 受講対象者

県内に在住または在勤で、自然や森林に関心があり、指導者として活動意思がある者

(3) 募集人員

20名

(4) 研修場所

サンデンフォレスト (前橋市粕川町)

※上記以外の場所で実施する場合は、受託者が独自で確保すること。

5 実績報告

- (1) 受託者は、委託契約書の規定に基づく業務実績報告書を委託者に提出するものとする。なお、各研修日毎に講座実施写真及び教材原稿を成果品として併せて提出すること
- (2) 納品場所等
データ納品又は協議の上決定する

6 留意事項等

- (1) 業務の実施に当たっては、各種関係法令等を遵守すること
- (2) 本件業務に関し必要な物品等については、受託者が用意すること
- (3) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者の肖像権、所有権、著作権を侵さないこと。また、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら群馬県の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること
- (4) 受託者の責任に帰すべき理由により、群馬県又は第三者に損害を与えた場合は、受託者がその損害を賠償すること
- (5) その他、仕様書に定めのない事項が発生した際は、委託者と受託者の協議により取り決める